

第4回 児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議 会議録

第4回 仙台市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 児童館・児童クラブのあり方検討部会 会議録

第4回 仙台市子ども・子育て会議 児童館・児童クラブのあり方検討部会 会議録

1 日時 令和5年5月11日（木）10：00～12：15

2 会場 仙台市役所本庁舎2階 第二委員会室

3 合同会議委員出席数

委員定数10名（出席委員10名）

- ・出席委員 植木田潤議長、飯島典子副議長、川村美智委員、佐藤哲也委員、佐藤富美子委員、佐藤真奈委員、丹野由紀委員、橋本潤子委員、平山乾悦委員、三浦正幸委員

4 会議録署名委員 植木田潤議長、飯島典子副議長、平山乾悦委員

5 議事

（1）協議事項

①児童館・児童クラブ利用者等アンケートについて

議事要旨

1 開会

2 職員紹介

3 議長挨拶

4 議事

（1）協議事項

①児童館・児童クラブ利用者等アンケートについて（概要、アンケート調査への協力依頼文イメージ）

資料1（表紙～3ページ）に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明。

（質疑応答、意見交換）

橋本委員 仙台市ではこれまで同様の調査を実施したことがあるか。また、ある場合いつ、どのような形で実施されたのか教えていただきたい。

児童クラブ事業推進課長 仙台市では各分野の計画策定を概ね5年に一度行っており、子ども若者局でもすこやか子育てプランを策定している。このすこやか子育てプラン策定

の前年度にはアンケートを行っており、同様に、例えば障害者保健福祉計画の策定の際にもアンケートを実施している。また、仙台市基本計画に係る市民意識調査においては、住民基本台帳を基に無作為抽出を行った 6,000 人を対象とし、回答率が約 50%で、およそ 3,000 件の回答がある。なお、本市の人口を踏まえても、3,000 件の回答数は統計学上十分なものである。一方、障害者保健福祉計画については、身体障害、知的障害等障害の種別ごとに、十分なサンプルが得られるよう対象者数を決定している。

児童館に関しては、本市としてアンケートをとるのは初めてであるが、児童館管理業務仕様書において、毎年度利用者アンケートをとり業務改善への反映に努めるよう定めており、各児童館から児童クラブの保護者等に対するアンケートは実施している。

川村委員 まず、学校への依頼については意図を詳しく説明した方がよいと思うので、丁寧な対応をお願いしたい。

もう一つが、子どもたちへのアンケートは、依頼は文書、アンケート回答は Chromebook を使った WEB 回答という説明だったが、学校内での回答を想定しているのか、それとも、自宅に持ち帰って答えることを想定しているのか伺いたい。

児童クラブ事業推進課長 どこで回答するかについて、教育局教育指導課との協議の中で、授業中や学校で先生がいるときの回答はカリキュラム上難しいということとなったため、自宅に端末を持ち帰り、回答いただくことを基本に考えている。

また、依頼にあたっては、対象となる 20 校の小学校へ、こども基本法第 11 条の趣旨を含め、今回のあり方検討の目的、内容をしっかりと説明した上で、依頼することとしたい。

川村委員 現状の Chromebook の持ち帰りについては学校ごとばらつきがあり、毎日持ち帰っている学校もあれば、ほとんど持ち帰っていない学校もある。持ち帰りがゼロという学校はないと思うが、日常的に持ち帰っていないという学校も結構な数があるので、このような形でアンケートを実施するのであれば、文書配布の際に何月何日に回答いただくため持ち帰りを実施しますと、学校側で対応しなければならない。そのため、その内容も学校への依頼文書の中には盛り込んでいただければと思う。

また、学区の児童クラブが対象となった場合はすべての児童が持ち帰りとなるわけではないので、詳しくその方法について示していただければ学校も家庭も困らないと思うのでよろしくをお願いしたい。

児童クラブ事業推進課長 いただいたご意見を踏まえ、小学校、児童クラブへの依頼について、今後整理してまいりたい。

①児童館・児童クラブ利用者等アンケートについて（小学生向け調査票、児童クラブ利用者向け調査票、中高生向け調査票）

資料 1（4～7 ページ、18、19 ページ、29～31 ページ）に基づき、児童クラブ事業推進

課長が説明。

佐藤哲也委員 多岐にわたって目配り気配りされているアンケートだと感じた。

31 ページの問 12 に「ひとりでのんびり過ごせる場所」という選択肢があるが、これは非常に重要だと考えている。というのも、子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）第 31 条において、子どもは、大人や社会から管理統制されるのではなく、何にもしない権利があることが謳われている。

そして、4 ページの放課後児童クラブに関する部分であるが、放課後児童クラブは児童館の自由来館とは性質が異なり、児童クラブを利用している子どもたちにとって、家庭に代わる居場所であり、また、愛着を結ぶ場である。放課後児童クラブを帰る場所の代替と捉えたときに、中高生向けの設問にあったような、ひとりでのんびり落ち着けるというのはすごく大事な要素である。実態として、1 単位 40 名以下という基準があり、ゆったりというのはなかなか現実的ではないかもしれないが、そういった中でも子どもが心地よさを持てるのかどうかについて、問 4 に「児童クラブにいるとおちつく」という選択肢はあるものの、このほかに、「のんびりすることができる」、あるいは小学生には難しいかもしれないが、「自分の居場所とを感じる」といった選択肢があってもよいのかなと思った。対となる問 5 で、「のんびりすごせない」という選択肢があり、課題があぶりだされるようにはなっているが、子どもたち自身が肯定的な評価として養護の場所、家庭に代わるものということを答えられるような選択肢があってもいいと感じた。

児童クラブ事業推進課長 問 4 については、ご指摘の観点を踏まえ、「のんびりできる」といった趣旨の選択肢を加えたいと思う。

平山委員 30 ページの問 6 の選択肢に、31 ページの問 10 にあるように、「ボランティア活動」を加えていただきたい。中高生には、友人と遊びたくて児童館に来て、卓球やバスケットボールをする子もいるが、小学生の面倒を見たり、児童館の仕事を手伝うと言って児童館に来る子もいる。また、中学生の職場体験の受け入れがきっかけになって、足繫く通うようになってくれる子もいるので、ぜひ入れていただきたい。

児童クラブ事業推進課長 ご意見を踏まえ、選択肢に「ボランティア活動」を追加したい。

佐藤真奈委員 子どもたちの回答方法について少し心配な点がある。子どもへの協力依頼文を保護者が確認できるように、1 枚のプリントとかではなく、特別に封筒などに入れて渡す予定か。

対象の学年が 2 年生から 5 年生ということだが、2 年生などは 1 人で回答できるか不安である。家庭での回答ということであれば、保護者と一緒に回答をお願いするような仕方をしないと難しいかなと感じた。

先ほど川村委員からも Chromebook について話があったが、現在学校とのやりとりは、

必ずしも Chromebook というわけではなく、自分のスマートフォンを使用している場合もあり、教育委員会はどのような端末からのアクセスも認めている。そのため、回答を Chromebook に限らず、自分のスマートフォンなども可能とした方が広く回答されると思う。

児童クラブ事業推進課長 依頼にあたっては、しっかりと保護者にも届く方法を教育局と整理してまいりたい。

また、ご指摘のとおり、2年生など1人で回答が難しいという方もいるかと思う。一方で、保護者の意向が入らない形で児童の意見を聞きたいという面もあるため、保護者に対し、回答への手助けは行っていただきたいものの、子ども自身の意見を尊重して答えていただくよう説明文に記載したいと思う。

回答できる端末については、Chromebook 以外の端末も想定はしていたため、自分のスマートフォンなどでの回答も可能である旨をわかるように記載したい。

橋本委員 4 ページの問 4、5 ページの問 5 などに自由記述欄を設けてはどうか。結果として、選択肢にあてはまるような記述の回答も想定されるが、問 1 のような 2 択の選択肢以外のところは自由記述欄があるとよいかと思う。

児童クラブ事業推進課長 今回 WEB 回答のみした意図として、集計が容易であるという点がある。アンケート集計には相当の時間を要するが、その中でも特に時間がかかるのが自由記述の集計であり、三者三様の回答となるため、本アンケートでは自由記述欄を設ける質問を厳選したところである。ご指摘の設問に自由記述欄を設けるかについては、再度検討させていただきたい。

丹野委員 小学生向け調査票について、大人や中高生向け調査票にはアンケート調査の結果を参考に今後の様々な施策について検討していく旨の記載があるので、小学生に対してもきちんとアンケートの目的、聞く理由を書いた方が親切である。

児童クラブ事業推進課長 2 ページの協力依頼文には、「結果などを参考に、児童館・児童クラブが楽しく、過ごしやすい場所にするための話し合いをしていきます」と記載しているが、調査票にも同様の文章を追記したい。

三浦委員 29 ページの問 2 だが、選択肢がかなり細かいと感じた。児童館に関するアンケートであれば、例えば、自宅、学校、部活動、塾や習い事、友人の家、児童館、その他ぐらゐの選択肢でもよいかと思ったが、細かく聞く理由があれば教えていただきたい。

次に、30 ページの問 7、31 ページの問 10 である。問 10 の「楽器の演奏、練習ができる環境」という選択肢が、現在児童館を利用している中高生向けの問 7 の選択肢には入っていないが、これは意図があつてのものか。楽器演奏ができる環境があれば中高生は利用したいと思うのではないかという考えによる選択肢だと思うが、現実的に児童館に

そのような環境を用意できるかを考えると、難しいのではないかという印象を受けた。

問 12 の放課後の居場所としてどのような場所で過ごしたいと思うかという設問にも、「運動や音楽、読書など自分の好きなことができる場所」という選択肢があり、体育系、文化系いずれの分野も含めて聞くためにこのような文言になったのだろうと思うが、美術などではなく、音が出て、ともするとのんびりすることの対極にある楽器の演奏や練習が入っているところが心配であり、そういったやや挑戦的な要素を含めて問題ないか確認したい。

児童クラブ事業推進課長 まず 29 ページの問 2 に関して、こども若者局に組織改正を行ったこともあり、児童館に限らず、中高生の居場所という観点から、自宅、学校以外にどのようなところ利用しているのかを把握する趣旨で選択肢を設けたもので、幅広く選択肢を設定している。ご指摘のとおり児童館のあり方検討だけを考えれば、選択肢は細かいかもしれないが、せっかく中高生に聞く機会でもあるため、こども若者局として、設問を設け、細かく選択肢を用意したところである。

次に、問 7、問 10 について、選択肢に差異を設ける必要はないため、選択肢を統一したい。

次長兼こども若者支援部長 問 7、問 10 に、楽器の演奏ができる環境についての選択肢を設け、ニーズが多かった場合にそのような環境を用意できるかという部分については、三浦委員の懸念のとおり難しいところもあると思う。一方で、こども若者局の施策として、児童館に限らず子どもの居場所を幅広く考えていかなければいけない中で、すべての方に答えてもらう問 12 で、様々な居場所のニーズを押さえたいと考えている。そのため、そこには音楽や美術など、幅広い選択肢があり得るものと思う。

問 7、問 10 の楽器演奏の部分は、実現性の面を踏まえ、選択肢から外すことも考えられるが、ほかの委員からご意見等はあるか。

平山委員 楽器についてだが、私が運営している八本松児童館と岩切児童館では、平日の 17 時から 18 時、土曜日の夕方は、遊戯室を中高生に開放しており、ピアノやギター、ウクレレ、カホンなどを準備している。そして、実際に音楽をしたい中高生たちがいるので、練習する場所を提供しているところである。そのような子どもたちにとって、周りに聞いてくれる子どもたちがいることが励みになっており、また、6 年生くらいの子どもたちは憧れの目でその様子を覗いている。そのため、楽器を演奏する環境が用意できないことはないと思っている。反対に、美術に関しては、各児童館に十分な水場がないことから、絵の具などを使った美術活動がしにくいというのが実情である。

そのため、私は選択肢の中に音楽に関するものが含まれていたらよいと思うので、問 7 に、楽器演奏の環境の選択肢を追加すればよいと考える。

三浦委員 私としても選択肢から削除すべきとまでは考えていない。

児童クラブ事業推進課長 現場の実情を踏まえた意見もあったため、問 7 に楽器演奏に係る選択肢を追加するようにしたい。

飯島副議長 小学生に関しては各学区の児童館を同じように充実させることを目指していて、中高生に関してはどこか特徴をもった拠点のようなところを充実させていくというような、方針の違いがあったりするか、それとも同じように充実させていくのか。

2 つ目が、31 ページ問 10 の「遊具等の充実」という選択肢について、中高生に対し「遊具」という表現は、何のことを指しているかわからない可能性があるため、中高生の興味関心に関わるものが充実していくような内容の記載の方が合っていると考えたが、いかがか。

児童クラブ事業推進課長 中高生の自由来館に関しては、中高生の利用を増やしたい、居場所としての改善を図りたいという思いがあり、児童館の中で差を設ける意識はない。まずはどのような行事、企画などが中高生に求められているのかを調査し、それを踏まえた上で好事例を集め、全児童館に展開していきたい。そして、その好事例を受けて、児童館毎に児童館の設備や地域性等に合わせていくことで、一律性を保ちながらも、多様性が生まれるものと思っている。

ご指摘のとおり「遊具」という表現は中高生には馴染まないと思うので、改めたい。

佐藤富美子委員 中高生は紙での回答となるのか。現在ほとんどの中高生がスマートフォンを所持しているため、二次元コードを活用して回答できるようにしていただければと思う。

児童クラブ事業推進課長 ご指摘の状況もあることから、二次元コードを活用し WEB での回答としている。

植木田議長 2 点ある。はじめに中高生向け調査票の問 10 で、児童館にどういう役割、機能があれば利用したいと思うかという聞き方をしているが、どういう役割、機能がある場所だったら行ってみたいと思うかというように、少し聞き方を広くして若者の動態を掴むというのもよいのかなと感じた。実際に利用している人であれば児童館においてと限定してもいいだろうが、そうでない人であれば、児童館という枠を外して、どういうことができる場所、どういうものがある場所だったら利用したいと思うかという聞き方もあるのかなと思った。

次に、29 ページの問 5 だが、選択肢が楽しかったかどうかという評価となっている。落ち着きたい、のんびりしたいということが目的の場合、楽しいという評価とは違うかもしれないため、満足度を聞きたいのであれば別の選択肢でもよいと考える。

児童クラブ事業推進課長 児童館にどのような役割、機能があればよいかというところだが、問 10 では児童館がどうなれば、問 12 では児童館と限らずどのような場所で過ごしたいか聞いており、関連した質問になるかと思う。そのため、これらの設問と合わせて、ご指摘の点を再度検討いたしたい。

問5については、満足であるなど適切な選択肢に改めたい。

佐藤富美子委員 高校のPTA会長の経験から、高校生が児童館に行っていていいと知っている割合は2割程度だと感じている。そのため、中高生も児童館に行っていていいんですよ、児童館は待っていますよという趣旨の文章を入れていただければと思う。

児童クラブ事業推進課長 ご指摘のとおりだと思うので、依頼文に児童館の趣旨、機能等を分かるように記載したい。

植木田議長 「児童館」という名称が中高生には自分たちが対象と分かりづらいのかもしれない。

①児童館・児童クラブ利用者等アンケートについて（小学生の保護者向け調査票、児童クラブ保護者向け調査票、乳幼児親子向け調査票）

資料1（8～17ページ、20～28ページ）に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明。

佐藤哲也委員 2点質問がある。1点目が9ページの間7、8に「職員の対応が好ましい」「職員の対応が好ましくない」という選択肢があるが、この職員の対応というのはどのような内容か。

2点目が、問8に「連絡帳のやり取りが負担」とあるが、連絡帳ではどのようなやりとりをしているのか。

最後に意見であるが、27ページの子育て支援室については、市民に浸透していない部分もあり、アンケートを通じて啓発するという面もあるかと思うが、この児童館の子育て支援室がどのような法令、条例に基づいて設置されているかを補足すると、より啓発に繋がるのではないかと感じた。

児童クラブ事業推進課長 はじめに職員の対応に関して、日々の利用の有無、帰り時間、お迎えか一人帰りかなど利用に関することや、児童館への要望等日頃から保護者と児童館はやりとりをしているので、その際の職員対応が適切かどうかということを知っているものである。

連絡帳については、今申し上げた内容などを連絡帳に記してやり取りをしている。なお、規模の大きな児童館は、連絡帳の形では難しいため、1ヶ月分のカレンダーを1枚の紙にして、1日ごとの連絡が毎日書けるようにするなど、それぞれの児童館で工夫をしている。

続いて、子育て支援室についてだが、国において地域子育て支援拠点事業を行っており、交付金がでているものの、基本的には児童館自体を地域子育て支援施設と位置付けているため、国の事業における施設と、子育て支援室が同一というわけではない。子育て支援室は仙台市独自の事業であり、乳幼児親子の専用室を設け、児童クラブの児童が多くいる時間でも専用室の中で過ごせることと、相談員が配置され、子育てに係る様々

な相談ができるという2つの特徴がある。この特徴などがしっかり伝わるように記載については工夫したい。

橋本委員 保護者向け調査票の問21から24に、長期休業期間中の昼食についての質問があるが、弁当の配送については、アンケートをとると一定のニーズが出てくるものと思う。ニーズが高かった場合に、仙台市としてはどのような対応を考えているのか。現状は保護者会と管理運営団体の協議で個別に実施している状況だと思うが、例えば将来的に給食センターの利用可能性があるなど、そこまで考えているのか。

金額の質問もあり、保護者に期待を持たせるようなものになっている気がする。「長期休業中の注文弁当の配達サービス」という選択肢が問16など他の質問にもあるため、具体的な対応案がないのであれば、問21から24の内容は時期尚早と感じる。

児童クラブ事業推進課長 長期休業期間中の昼食に関しては、様々意見が分かれるところかと思うが、保護者の弁当配送を望む声はかなり増えてきている。関東の児童クラブでは一定程度導入されており、市町村単位では、札幌市や奈良市、八王子市などが先進的な取り組みを実施するなど、全国的にもニーズが高まっている状況にある。

現在南光台児童館、黒松児童館で行っている方法は、保護者会が中心となって、弁当事業者と調整するという方法であり、このやり方を広げていくということも一つとしてはあると思う。一方で、広島市では、負担金(5,000円)の有料化の際にアンケートを実施し、長期休業期間中の弁当配送と、通年のおやつ配送の要望が多かったことから、有料化と同時に実施することを決定している。本市でも、同様に市として長期休業期間中の弁当配送の仕組みを作るということも、検討の余地があるものと思っている。

仮にアンケート結果で希望する声が多かった場合は、合同会議において皆様に議論いただき、他の方針案などを含め決定いただいた児童館・児童クラブのあり方を踏まえて、市として対応を検討してまいりたいと考えている。

橋本委員 市としては、今のところ具体策はないということではよろしいか。アンケートなので聞くこと自体はよいと思うが、様々な課題が含まれる内容であるので、他の児童館でも同様にできるわけではないということは確認しておきたい。

次長兼こども若者支援部長 今この場で市として実施するつもりがあるかなどははっきりとしたことは申し上げられないが、まずはニーズを把握したいと考えている。この件に関しては、南光台児童館や黒松児童館の取組みを受けて、このような取組みを他の児童館でも導入しやすいようにしてほしいという趣旨の要望も受けているところである。

今回のアンケートの中で優先的に対応すべき事項を幅広く聞いてはいるものの、別途要望を頂いているこの案件については、意図的に詳しく質問を設定した。手法や詳細に関しては、ニーズを把握した後、フラットに検討をしてまいりたいと考えている。

三浦委員 問23の選択肢が300円台から始まっている。仙台市の給食費が小学校は290円、

中学校が 345 円であるのに、300 円台からにした理由を聞きたい。

児童クラブ事業推進課長 現在長期休業期間中の弁当配送を行っている南光台児童館、黒松児童館の金額は 400 円台前半となっている。また、市民の皆様からの要望を受け、様々な弁当事業者、スーパーなどにヒアリングを行ったところ、金額、注文、決済方法、配送などの課題が挙がり、その中でも一番の課題が金額であった。400 円台がぎりぎりという話であり、300 円未満は現実的に難しく、可能性は低いものの 300 円台という金額から選択肢を設定した。

丹野委員 児童クラブに入会する際は保険の加入があると思うが、それは任意か。

児童クラブ事業推進課長 保険は任意ではなく、利用者全員を対象に児童館で加入している。

丹野委員 そうであれば 11 ページの間 14 の選択肢に保険に関する選択肢も入れていただければと思う。というのも、全国子ども会連合会で児童クラブに特化した保険を発売しており、金額が 500 円である。現在加入している保険よりも安くなったり、保障が充実する場合があるため、検討の余地があると思うのでお願いしたい。

佐藤富美子委員 乳幼児親子自由来館者にこのアンケートを出すと、どうしてうちの児童館には子育て支援室がないのか、という質問がくると思う。コロナ禍に自由来館について問い合わせた際に、拠点となるところに一館ずつ設置したような説明をされた覚えがあるが、今後この子育て支援室を増やしていくことはあるのか。

児童クラブ事業推進課長 子育て支援室は専用室として約 30 m²以上の広さが必要となるため、施設に余裕のある児童館ということが前提となる。加えて、地域性を考慮し現在の 10 館に設置した。

令和 2 年度に設置した際には、その後の効果検証を踏まえ、設置館を増やしていくかどうかを検討することとしていた。しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大し、利用中止の時期もあったため、これまで検証ができずにいた。そのため、今回のアンケートを一つの評価としたいと考えており、その評価を受けた上で委員の皆様には議論いただきたい。また、同様の機能を持った保育所等の地域子育て支援センターもあることから、設置の考え方等については幼稚園、保育所を所管する部門とも協議し、検討してまいりたいと考えている。

平山委員 28 ページの間 11 の選択肢に「民間の幼児教室等」を加えてはどうか。0 歳から 1 歳ぐらいを対象とした、月額 1 万円程度のキッズクラブや英会話教室などは利用者が一定いる。それは子どもの教育のためというよりも、どちらかという子育て支援室に求めるような役割を有料の教室に求めているからではないかと思う。数としては多くはないと思うが、選択肢の一つとして追加したらよいと考える。

児童クラブ事業推進課長 ご提案のとおり追加いたしたい。

植木田議長 細かい点だが、12 ページの間 19 について、「保護者負担金」に「月額」と明記し、年額と捉えられないようにしたほうがよいと思った。

次に、問 20 の「別途負担金を設定している場合がございます」という表現の「場合」というのは、他の自治体においてという理解でよいか。そうであれば、そのように書いた方がより正確かなと感じた。

続いて、10 ページの間 12 について、職員が一生懸命働いているのを見ているので、一方的で反論の余地がないなというふう感じた。改善点を明らかにするため聞くことは大事だが、職員が足りていないという現状を考えたときに、他の設問では「職員の増員」という選択肢があるので、満足していない理由の中にも、職員不足の問題に関するものが含まれるとよいと思った。

児童クラブ事業推進課長 3 点のうち最初の 2 点については、ご指摘のとおり修正いたしたい。3 点目について、職員不足や児童の増加に起因して対応の不満につながってしまうケースもあるため、選択肢に「職員が少ないため忙しそうだ」とあるとか、「児童が多く対応に追われている」などの選択肢の追加を検討したい。

植木田議長 実情を考えると、「忙しそうで話し掛けづらい」とかそういうのがあってもよいかなどは思った。

三浦委員 12 ページの間 18、ここで「保護者負担金の水準の変更も必要となります」と言い切っており、その他に関しては選択肢をあえて設けなかったという説明であったが、「わからない」という選択肢がポイントになると考える。現状を踏まえるとこのような質問を設けることはやむを得ないと理解するが、「わからない」以外の四つの選択肢にない、例えば、サービスは拡充して欲しいけれども、負担金を上げて欲しくないという方に、「わからない」を選ばせるというのはどうなのかなという気持ちがあるため、再考いただければと思う。

次に、問 19 について、負担金の設定を一律の金額と考えればこのような質問になるかと思うが、保育料の所得割のように所得水準に応じ段階を設定するということもあり得るのではないだろうか。そのことに関する質問などはないのか。

児童クラブ事業推進課長 問 18 については、確かに具体の選択肢以外の方が全員「わからない」となってしまうと、実際にどういう意向だったかわからないところがあるため、「その他」を付け加えるかどうかなど検討させていただければと思う。

続いて所得割に関して、保育所には導入されているが、導入するためには所得や税情報との結合が必要となる。現状で導入するとなると、全員に所得証明書を出していただき当課でその内容を一人一人確認する必要があるため、あまり現実的ではない。そのため、今回のアンケートでは質問を設けなかった。

橋本委員 アンケート結果を踏まえて今後検討していく際に、各児童館で毎年行っている利用者アンケートの内容を取り上げることは予定しているか。

児童クラブ事業推進課長 現場からの吸い上げについては、令和3年10月から12月に、全112児童館及び12運営団体を対象として、アンケート調査を実施しており、第1回合同会議にて説明させていただいている。各児童館のアンケートは、満足度や、どのような遊具が欲しいかなどを聞くものだが、そうした内容を含めて、各館からアンケートの回答をいただいたため、再度意見の吸い上げを行うことは考えていない。

植木田議長 異次元の少子化対策ということで、様々な子ども関連事業が無償化の方向に動いている中で、児童館の負担金引上げの可能性について触れているので、市民に仙台市が逆行しているのではないかという印象を与えないような説明が必要なのかなと思った。12ページの間18で、維持、充実させていくためには変更も必要だというように根拠は書いているが、金額に関しても、例えば他の自治体とかなにか比較することのできる数字があると、説得力がある気がする。あまり情報が多いと質問として適切ではないのかとも思うが、何か判断材料があった方が一般の市民にとってはわかりやすいものになるし、よいだろう。

他に意見はよろしいか、それでは本日の議事は終了となる。本日も円滑な進行にご協力いただき感謝する。それでは進行を事務局にお返しする。

5 閉会

推進係長 本日議論いただいたアンケートについては、ご意見を反映しつつ、6月に実施してまいりたい。

次回の合同会議については、アンケート調査結果のご報告のほか、その結果も踏まえて、保護者負担金の適正化、児童館・児童クラブのあり方報告書の骨子案など、今後の方針について議論いただく予定であり、8月頃の開催を予定している。

児童クラブ事業推進課長 本日いただいた意見等について、事務局で修正案を考え、その内容を正副議長に確認いただくことで、合同会議の了承を得たこととしたいがよろしいか。
(異議なし)

それでは、正副議長に確認いただいたのち、最終版を委員の皆様にお配りさせていただく。

今回の合同会議については、アンケート調査の内容にボリュームがあることや、アンケート調査を踏まえなければ負担金の検討を行うことが難しいことから、負担金に係る議論を次回の合同会議に延期している。その影響として、今年度4回予定していた合同会議を、5回にせざるを得ない状況であり、8月、9月か10月、11月と短期間に3回開催させていただきたいと考えているので、ご多忙のところ申し訳ないが、よろしく願いたい。

推進係長 それでは、以上をもって本日の会議を終了させていただく。

以上